大規模小売店舗立地法(以下「法」という。)第6条第1項の規定により、大規模 小売店舗の変更の届出がありましたので、法第6条第3項の規定において準用する法 第5条第3項の規定に基づき、次のとおり当該届出の概要を公告するとともに、その 届出を縦覧に供します。

なお、この公告に関し、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境 の保持のために配慮すべき事項について意見のある方は、法第8条第2項に基づき、 この公告の日から4箇月以内に京都市に意見書を提出することができます。

平成26年11月21日

京都市長 門 川 大 作

### 1 届出者の氏名及び住所

三井住友信託銀行株式会社

代表取締役 常陰 均

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

### 2 届出の概要

#### (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール京都桂川

京都市南区久世高田町376番地1外1筆,向日市寺戸町九ノ坪50番地1

### (2) 変更事項

変更事項	変更前	変更後
大規模小売店舗の	(仮称)イオンモール京都桂川	イオンモール京都桂川
名称及び所在地	京都市南区久世高田町376	京都市南区久世高田町376

	番1外4筆,向日市寺戸町九ノ	番地1外1筆,向日市寺戸町
	坪50番1	九ノ坪50番地1
大規模小売店舗に	イオンリテール株式会社	イオンリテール株式会社
おいて小売業を行	千葉市美浜区中瀬一丁目5番	千葉市美浜区中瀬一丁目5番
う者の氏名又は名	地 1	地 1
称及び住所並びに	代表取締役 梅本 和典	代表取締役 梅本 和典
法人にあっては代	ほか 未定	上新電機株式会社
表者の氏名		大阪市浪速区日本橋西1-6
		<b>-</b> 5
		代表取締役 金谷 隆平
		ほか136者

# (3) 変更年月日

平成26年10月10日

## 3 届出年月日

平成26年10月28日

## 4 縦覧場所,期間及び時間

# (1) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市産業観光局商工部商業振興課

### (2)期間

平成26年11月21日(金)から平成27年3月23日(月)まで(京都市

の休日を定める条例に規定する京都市の休日を除く。)

# (3) 時間

午前9時から正午まで

午後1時から午後5時まで

# 5 意見書の提出先及び提出期限

## (1)提出先

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市産業観光局商工部商業振興課

# (2) 提出期限

平成27年3月23日(月)

(産業観光局商工部商業振興課)